

「RN-No. 1 株を利用して生産された5'-イノシン酸二ナトリウム」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成25年3月5日～平成25年4月3日

2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送

3. 提出状況 7通

4. 意見・情報の概要及び食品安全委員会の回答

	意見・情報の概要※ ¹	食品安全委員会の回答
1	<p>本件は大腸菌に対して遺伝子組換え操作を行い、目的とする5'-イノシン酸二ナトリウムを得ようとするものである。大腸菌を用いてこのような目的物を生産させる取り組みは広く知られているが、大腸菌がもたらす有害物質の混入の恐れなどもあり、近年は特にバイオ医薬品の分野においては、大腸菌ではなく植物に目的物を生産させる方法に変わりつつある。このような事情を鑑み、食品添加物として利用する目的であれば、大腸菌を用いた5'-イノシン酸二ナトリウムの産生は好ましくないと考える。</p>	<p>食品安全委員会では、科学的知見に基づき、遺伝子組換え食品等の食品健康影響評価を行っています。</p> <p>本添加物については、「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」（平成16年3月25日食品安全委員会決定）の附則「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方」（平成17年4月28日食品安全委員会決定）※²に基づき評価した結果、安全性が確認されたと判断しました。</p> <p>なお、遺伝子組換えに係る表示に関しましては、消費者庁が担当しております。</p>
2	<p>承認に反対します。</p> <p>臨床試験もせず、安易に遺伝子組み換え微生物による添加物を承認し続けるのは、やめてください。</p> <p>もし、承認するのであれば、「遺伝子組み換え添加物」と表示してください。</p>	<p>いただいた御意見については、リスク管理機関である厚生労働省及び消費者庁にもお伝えします。</p>
3	<p>遺伝子組み換えに関しては多くの危険性が指摘されています。短期間での承認となり、何十年後に使用を続けることで、なんらかの健康被害を及ぼす可能性があります。他の添加物でも発がん性のものが見つかったりしているさなか、リスクの高</p>	<p>※2</p> <p>http://www.fsc.go.jp/senmon/idensi/gm_hitanpakutenkabutu_ki_jyun.pdf</p>

	い遺伝子組み換えのものを使ったアミノ酸の生成、その使用には反対です。遺伝子組み換えのもの自体が安全ではないので、それが安全だとはいれないと考えます	
4	遺伝子組み換え微生物を利用して生産された添加物に反対します。人の手の加わった不自然な食べ物を体に入れる事は、その安全性に信頼を持ってません。	
5	遺伝子組み換え微生物はいつ、事故が起きても不思議ではありません。承認に反対します。	
6	<p>食品健康影響評価もなにも、審査もとおってないのに、流通していたそうですね。先に流通させて、あとから評価。既成事実化で追認ですか？信頼性もなにもあったものではありません。遺伝子組み換え食品も添加物も、安全性に疑問あり、日本で流通させないでください。</p> <p>無審査で遺伝子組み換え細菌＝うまみ添加物、大量流通－厚生労働省食品衛生法に基づく安全性審査を受けていない遺伝子組み換え細菌を使って発酵させた添加物「5’-イノシン酸二ナトリウム」と「5’-グアニル酸二ナトリウム」が大量に輸入され流通していることが5日、分かった。厚生労働省によると添加物はかつお節とシイタケの風味を出すため、たれやかまぼこ、ハムなどに用いられており、輸入量は年600～700トンに上る。流通済みの加工食品の販売中止は求めない方針。</p> <p>(2011/12/05-21:55)</p> <p>http://www.jiji.com/jc/c?g=soc_30&k=2011120500815^{※3}</p>	<p>御指摘の添加物は、今回評価を行った添加物とは別のものですが、既に「遺伝子組み換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」(平成16年3月25日食品安全委員会決定)の附則「遺伝子組み換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方」(平成17年4月28日食品安全委員会決定)^{※2}に基づき評価され、安全性が確認されています。</p> <p>いただいた御意見については、リスク管理機関である厚生労働省にお伝えします。</p> <p>※2 http://www.fsc.go.jp/senmon/idensi/gm_hitanpakutenkabutu_kijyun.pdf</p>

7	<p>昨年フランスのカン大学では、モンサント社の遺伝子組み換えとうもろこしを食べると、乳癌や肝臓・腎臓障害のリスクが増大するという、2年に及ぶ研究結果を発表しました。</p> <p>ラットを用いて行われたこの研究は、ラットの寿命の2年間という研究期間という点が従来の短期間の研究と異なり、これを受けてロシアは遺伝子組み換えとうもろこしの輸入を停止しました。</p> <p>この結果からみても遺伝子組換え技術を食品に用いるには長期間の計測が必要と考えます。よって使用に反対します。</p>	<p>御指摘のフランスでの研究については、平成24年11月に食品安全委員会で検討を行い、このラットを用いた2年間の長期毒性試験に関する論文の試験内容は、試験に用いたトウモロコシ（NK603系統）がヒトの健康に悪影響を及ぼすかを判断する基本的な試験デザインを欠いており、結論を導くには不十分であるとの見解^{※4}を示しています。</p> <p>※4 http://www.fsc.go.jp/fsciis/attachefile/download?retrievalId=kai20121112sfc&fileId=540</p>
---	---	---

※1 いただいた意見・情報をそのまま掲載しています。

※3 本URLは、現在アクセスできません。